

# 会議録

会議名称	交野市立幼稚園民営化検討委員会（第3回）		
開催日時	平成29年2月13日（月） 10時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター（ゆうゆうセンター）2階 心電図検査室		
出席者	委員5名、外部アドバイザー3名、事務局3名 合計11名	傍聴者	2名
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)他自治体の民営化事例について</p> <p>(2)「交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）について</p> <p>(3)その他について</p>		
<b>議 事 録</b>			
	(1)他自治体の民営化事例について		
委員長	議題1、他自治体の民営化事例について、事務局より説明願います。		
事務局	（資料1に沿って説明）		
委員長	ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。		
B委員	移行保育は、年度で言うとも移行する前年度という解釈でよいですか。例えばA市は平成30年に移行予定ですが、移行保育は平成29年度に実施されるということでしょうか。		
事務局	そのとおりです。		
委員長	B市、C市についても同じと考えていいですね。		
事務局	はい、同じです。		
アドバイザーC	近隣の他市では、移行前年の10月からの半年間、移行してからの半年間に移行保育を実施した事例もあります。移行前は公立に民間が入り、後半は民間に公立の職員が入るかたちでした。		
委員長	他にご意見、ご質問はありますか。		
アドバイザーE	選定委員の選定は、地域によって様々な状況がありますので、一概には言いにくいところがありますが、その時の状況をよく考えて選定されると思います。あと、B市のところに主幹保育教諭とありますが、B市、C市、D町は認定こども園に移行するということでしょうか。		
事務局	はい、資料でご紹介しておりますものは、民営化とともに認定こども園への移行を想定した民営化事例です。		
アドバイザーB	移行保育について、事業者側が民営化前の公立園に派遣する保育士の人件費について、行政に負担してもらえるということですか。		

事務局	先進自治体事例（A市、B市、D町）では移行保育にかかる事業者側の人件費について、行政が費用負担するように検討・予定されています。
アドバイザーB	費用負担をしない自治体もあるということですね。
事務局	C市ではそういう考え方と伺っています。
アドバイザーB	分かりました。
委員長	アドバイザーCさんが関わられた事例では、そのあたりの行政の費用負担はいかがでしたか。
アドバイザーC	市から半額補助がありました。
委員長	今回の資料1は、公私連携による民営化ということで、新制度になってからの取組事例ですが、近隣市でも新制度移行前の民営化事例もありますので、現在、民営化における留意点などについて、事務局で調査をしており、しっかりと情報収集したいと考えています。
アドバイザーC	協定期間ですが、事例では各自治体で5年であったり、10年であったり様々ですが、5年で設定されているA市の考え方が大阪府内では一番多いと思います。民営化後に入園する場合は、民間であるとの認識で入園希望されるので、そこで公立にこだわり続けるのも、いかがなものかと思えます。職員が変われば雰囲気も自ずと変わって来るので、5年間の協定期間については、保育の手法などをしっかりと引き継いでいけばよろしいかなと思います。 三者懇談会は、民営化後に保護者からの満足を得られない場合、他の事例を見てみると開催頻度は多くなるようです。このような場合、保護者側から市に不満や要求などが出されて開催するという流れになると聞いておりますが、事業者がきちんとしていると年に2回程度の開催になるようです。 5年の協定期間が終わったからといって、市は関係ないというものでもなくて、アドバイスをするといったかたちで関わっていくことが多いように思います。事業者は5年間で保護者との関係をしっかりとつくっていくようにしないといけませんね。
委員長	ありがとうございます。他にはご意見、ご質問等はありませんか。
アドバイザーC	保育士が不足している状況ですので、移行期間に保育士がちゃんと配置できるか考えておいた方がいいかもしれません。
委員長	ありがとうございます。他自治体の民営化事例については、この程度にしておきたいと思えます。続きまして、「交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）につきまして、事務局より説明願います。
	<b>(2)「交野市立幼稚園民営化基本方針」（素案）について</b>
事務局	（資料2に沿って説明）
委員長	項目が多いので、項目ごとに進めていきたいと思えます。まず2ページの「1. 交野市の保育をめぐる課題」、3ページの「2. 公立幼稚園（保育）・民間保育園の運営状況」ですが、これはある程度、これまでの検討委員会の中でお示しした内容です。ご質問、ご確認などがありましたら、よろしく願います。
アドバイザーC	手法ですが、公設民営と民設民営を比較されていますが、資料のとおり、民設民営がふさわしいと思えます。

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして4ページ「3. 公立幼稚園（保育）・民間保育園の比較」、5ページ「4. 民営化に向けた課題の抽出」に進みたいと思います。</p> <p>4ページについてはこれまでの検討委員会で検討したものです。また、5ページについては民営化に向けた課題の抽出というところで、主に大きく3点、障がい児の受入、給食の関係、看護師の配置ということでお示しをさせていただいております。ご意見などがありましたらお願いします。</p>
アドバイザーC	<p>民営化の時に、移行後5年間は激変緩和措置というようなかたちで、市から看護師配置費用の半額をいただきました。</p> <p>看護師については、配置をされた方がいいと思いますが、人材確保の観点から准看護師でも可能なように緩和されてもいいかなと思います。</p>
委員長	<p>人材募集のチラシなどを見ておきますと、准看護師でも可との内容を見受けられます。細かいところまではまだこれからという状況ですが、ご意見ありがとうございます。</p>
アドバイザーC	<p>もう一点、給食ですが、直接調理とされていますが、もう少し検討した方がよいと思います。</p>
委員長	<p>給食を委託にしたことで、おいしくなったとの事例をこれまでの検討委員会でいただきました。</p>
アドバイザーC	<p>業者委託したときに、何人かは公立から継続雇用をすることがあり、その場合は人間関係ができていますので、ちょっとした対応も普通にできると思います。</p>
アドバイザーB	<p>給食関係で、公立の内容を引き継ぐとなれば、主食の持参も引き継がれることになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>主食の持参につきましては、現在の公立施設の厨房設備の関係で止む無く持参をお願いしておりますが、新たな施設ということになれば、提供できるものと考えております。</p>
アドバイザーE	<p>原則、公立から引き継ぐ内容と、改善する内容を整理しないといけません。いろんな事柄を全部原則に混ぜてしまうようなことになれば、三者懇談会においても混乱することになりかねないし、募集要項の段階で、保護者の意見などにより取決めが細かすぎて、事業者が手を挙げられない恐れがあるので、そのあたりも勘案された方がよいと思います。</p>
アドバイザーC	<p>まずは、在園児や保護者が幸せになることが一番なので、そのあたりは事業者が決まってから相談してもよいのかもしれない。</p>
A委員	<p>この方針において、協定の期間を何年にするとか、協定に掲げる項目はどのようなものになるのかなど、どこまで定めるかということがあると思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>事業者募集の段階では仕様書が必要になってくると思いますが、具体的な内容に関しては、この検討委員会である程度の柱をお示しするのか、現段階で細かくどこまでというのは決まっていない状況です。検討委員会で頂いたご意見などを踏まえて成案化していきたいと思います。</p>
A委員	<p>例えば、協定期間ですと、他自治体事例では5年であったり10年であったりとありますが、本市では何年望ましいといった内容を、基本方針の中に入れたいのでしょうか。</p>

委員長	素案作成のまとめの最終段階において、これまで頂いたご意見等や検討内容を踏まえ、入れていくべき内容であると思います。
A 委員	課題として挙げられている費用負担について、前回の委員会では、アドバイザーから課題対応については協定でガチッといくのではなくて三者懇談で話をしていくことも大事ですよといった方法もお伺いしましたが、いかがでしょうか。
委員長	保護者代表のアドバイザーからのご意見も伺いながら、課題として基本方針の中にあげていく必要があると思います。
A 委員	対応については、協定で費用負担を抑えるということになると、民が持つ特色を抑えてしまうことにもなりかねないので、三者懇談での内容としてもいいのかなと思います。
委員長	他にありますか。ないようですので、続きまして6ページの「5. 民営化の対象となる幼稚園」につきまして、ご意見などがありましたらよろしくお願いします。
アドバイザーB	あまだのみや幼稚園の移転候補地として挙げられている森新池について、住宅など周辺の状況について教えていただけますか。
事務局	森新池の東側は農地、西側は森区民ホール、北側と南側には住宅があります。池の全部を園舎とするものではありませんが、池のどこまでを整備するのか、また園舎の配置はどのようにするのかというところは、周辺環境を考慮して検討する必要があると考えております。
アドバイザーC	周辺の道は狭いようですね。
事務局	現状は狭いです
アドバイザーB	道の狭さとともに、お迎えなどの順番待ちの車があるような状況に対しては苦情を受けやすいとお聞きしています。これらに対しては、駐車スペースをしっかりと確保しておくことで、ある程度、緩和できるのではないかと思います。
アドバイザーC	あさひ幼稚園が移転検討に挙げられておりませんが、これはどういう理由ですか。
事務局	あさひ幼稚園についても老朽化の課題があることは他の幼稚園と同じですが、予定されている星田北の開発において住宅地も想定されているようですので、今後の開発の動向を見極めながら、検討を進めていく必要があるという考えです。
アドバイザーC	開発が未定なので、民営化のスケジュール的に無理ということですか。
事務局	民営化の取組は、平成31年度以降の早期ということで進めておりますので、あまだのみやかくらやまで検討するということになります。 また、補足的に申しますと、保育所等の用地としては3,000~4,000㎡が必要になりますので、このような広いまとまった用地を新たに取得することは財政の面からも用地選定の面からも難しく、また、同じ敷地内での建替えとすると保育を休む訳にはいきませんことから、これも現実的ではありません。あまだのみやでは、近隣かつ一定規模以上の市の所有地がありましたので候補地として挙げさせていただきました。
アドバイザーC	あまだのみや幼稚園では、車での送迎は多いのですか。
事務局	はい、車で送迎される方はたくさんおられます。
C 委員	くらやま幼稚園の移転先ですが、法的制約ありとされていますが、どのようなもので

	すか。
副委員長	今池については都市計画決定されている場所ということで、法的制約ありとさせていただいておりますが、建築できないということではなくて、一部制約がある場合がありますということです。
委員長	他にご質問等がありますか。ないようですので、続きまして、「6. 民営化の実施方法「公私連携」」につきまして、ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。
委員長	新制度移行前でも、民営化の際に協定を結ぶことはあったと思いますが、いかがですか。
アドバイザーC	新制度移行前も、こういった内容の協定が結ばれていました。協定で整理する内容という点では、あまり細かいところまで協定で定めてしまうと、後がうまくいかないように思います。
A委員	待機児童の解消に向けて、定員増を協定で定めるというようなことも、基本方針の内容として、必要なのではないですか。
委員長	2 ページにありますように、これまで民間さんの協力を頂いて、定員を毎年増やしているのも関わらず待機児童が増えるという状況です。平成 29 年 4 月に向けましては特に待機児童のほとんどを占める 0～2 歳を対象とした小規模保育施設の誘致を行い、定員増を図る努力をしているところです。民営化園においても、待機児童を見込んで協定を締結すべきものと考えております。
A委員	民営化により期待できる内容というところで、民営化事業者の独自の提案になるのか、ある程度市が示すのかというところで、協定の内容としようとする、民間の特色を狭めていくことになると思います。これらの内容を求めるのであればどのように求めるのですか。
事務局	協定で定める事項は、事業者募集時の必須事項になりますので、その内容については必ず事業者を実施してもらわないといけないものになります。それ以外の部分は、民間事業者の特色ということで、プロポーザルの中でアピールしてもらいたいようなイメージで考えております。
委員長	続きまして、「7. 民営化の運営主体と選定方法」につきまして、ご意見等がありましたらお願いします。
アドバイザーE	事業者の募集範囲はどのようにするのか、という点で、例えば交野市内の事業者に限定するとか。保護者にしたら市内で聞いたことのある事業者であれば安心でしょうが、しかし手が挙がらなかったら、やり直しになりますので、もっとエリアを広げるとか、そのあたりを考えておいた方がいいと思います。
委員長	他市の事例では、地域を絞って募集されていた事例があったように記憶しています。あまり地域を限定しすぎても手が挙がらなかったりすれば困ります。
アドバイザーC	あまり遠い地域から来られると、地域の事情が分からず混乱することがあります。できるだけ、近い事業者の方が望ましいでしょうね。大阪府内といっても、相当な広さがあり、地域特性も異なるのではないのでしょうか。
委員長	このあたりについて、しっかりと検討して、最終的に決めていかないといけないと思います。 その他、ご意見などはありませんか。ないようですので、続きまして、「8. 民営化に向けた主なスケジュール」について、ご意見等がありましたら、よろしくお願いま

<p>委員長</p>	<p>す。</p> <p>建替えを想定しての民営化というところで、施設整備についても記載させていただいております。移転候補地の測量調査設計業務委託について平成 29 年度に実施する予定です。運営法人の選定の関係と並行して施設の移転整備につきましても事業を進めていく予定です。</p>
<p>B 委員</p>	<p>平成 30 年の造成工事は、市の負担ですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>C 委員</p>	<p>パブリックコメントですが、意見を頂いたものを子ども・子育て会議に諮問するという流れですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、その通りです。</p>
<p>C 委員</p>	<p>実施時期はいつ頃ですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>少しタイトなスケジュールになると思います。</p>
<p>C 委員</p>	<p>パブリックコメントするには、いろいろ手続きが必要になりますので、スケジュール的には少し後ろになるかたちですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>4 月に成案化しなければならないということではありません。</p>
<p>A 委員</p>	<p>基本方針では、もう少し詳しく書いて、意見を頂いた方がいいと思います。協定でどういうかたちで担保していくのかを、ある程度は示して意見を頂くことが必要と思います。</p>
<p>C 委員</p>	<p>8 ページの選考方法ですが、何をもって、どんな項目で選考するのかプロポのイメージがわかりにくい。そういったものがあれば説明もしやすいと思います。例えば金額はどうするのかとか、何をもって競うのか、わかりづらいと思います。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今のご意見を受けて、募集要項や評価項目について、選定委員会は所掌しないのですか。プロポーザルでもこれらを事務局で作成する方法と、審議項目とする方法があると思いますかどうか。</p>
<p>アドバイザー C</p>	<p>選定委員会に保護者が入っている場合、事業者が運営している保育園等に見学に行かれて、園の雰囲気などを見られて、それも選定の評価に入れるという事例もあると聞いています。</p>
<p>A 委員</p>	<p>選定委員会で視察ということですね。</p>
<p>アドバイザー C</p>	<p>そうです。園の活気であるとか、設備の修繕状況などを見られます。</p>
<p>アドバイザー E</p>	<p>先ほども言いましたように、どこまで募集するか、ということにかかってきます。遠いところだと視察に行くことも難しくなります。園に子どもたちがいて活動している時間帯に行くとなると一定限られてきます。</p> <p>それから、評価については、いろんな自治体で作られていて、50 項目とか 60 項目とか作られている場合もありますので、参考にできるかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>募集要項や評価項目については、次回にお示しさせていただけたらと思います。それでは、最後に「9. 民営化によるコスト効果の活用等」について、ご意見等があればよろしくお願ひします。</p>

アドバイザーC	<p>コスト効果については、他の予算に埋もれるのではなく、はっきりと見えるかたちで使っていただきたいと思います。</p> <p><b>(3)その他</b></p>
委員長	<p>他にご意見等がありますか。ないようですので、議案3のその他にまいりたいと思います。事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
委員長	<p>その他、何かありましたらお願いします。ないようですので、事務局の方から今後の予定等につきましてお願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催につきましては、改めて日程調整等の上、ご案内させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。 なお、パブリックコメントの実施の時期につきましては、次回以降で調整ということではよろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>パブリックコメントの実施方法が変わってきておりますので、手続き方法等も含めて調整が必要と思います。</p>
委員長	<p>スケジュールの詳細については、総務課とも調整してお願いしたいと思います。なお、次回の委員会については改めて日程調整させていただくということではよろしくをお願いします。 それでは、長時間になりましたが、これにて閉会とさせていただきます。有難うございました。</p>